

# 要配慮者利用施設の避難確保 計画作成に係る講習会資料

平成31年1月9日(水)



国土交通省 九州地方整備局



気象庁 宮崎地方気象台



宮崎県



延岡市

# 本日の講習会プログラム

- 洪水に対する避難確保計画の作成にあたっては、過去の災害教訓、地域の水害特性(既往の水害、洪水ハザードマップ)、避難のために必要な防災情報の入手方法等に関する正しい理解が必要となります。
- 本日の講習会では、これらの詳しい内容について、以下のプログラムによる講習会を行います。

1. 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等について
2. 避難確保計画作成に係る講習会開催の目的と進め方について
3. 国土交通省直轄管理区間洪水浸水想定区域、防災情報入手等について
4. 宮崎県管理区間洪水浸水想定区域、防災情報入手等について
5. 土砂災害リスクについて(土砂災害警戒区域等)
6. 段階的に発表する防災気象情報の活用について
7. 災害時の防災情報伝達について(要配慮者利用施設への情報提供)
8. 要配慮者利用施設避難確保計画の作成上の留意点等について
9. 今後の予定

【P 2—P 4】	国土交通省 九州地方整備局
【P 5—P 21】	
【P 22—P 47】	国土交通省 延岡河川国道事務所
【P 48—P 67】	宮崎県 県土整備部 河川課 砂防課
【P 68—P 83】	
【P 84—P 96】	気象庁 宮崎地方気象台
【P 97—P107】	延岡市 総務部 危機管理室
【P108—P162】	
【P163—P168】	

# 要配慮者利用施設の避難確保計画の 作成等について

国土交通省 九州地方整備局  
河川部 水災害予報センター

◇平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。

○全国各地で豪雨が頻発化・激甚化していることに対応するため、国土交通省では「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取組を推進。



【目標】「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」の実現

平成27年9月関東・東北豪雨 【鬼怒川堤防決壊】



平成29年6月改正された水防法及び土砂災害防止法により、要配慮者利用施設における「避難確保計画の作成」及び「避難訓練の実施」が義務化。

- ◇洪水による浸水が想定される区域や土砂災害警戒区域内で、地域防災計画に定められた要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成及び訓練の実施が義務化されました。
- ◇計画を作成しない施設管理者等に対して、市町村長が指示を行い、これに従わない場合はその旨公表することができる。

## 全国の要配慮者利用施設における避難確保計画策定状況【平成30年3月末時点】

- 全国の要配慮者施設 50,481施設
- 計画作成済施設 8,948施設  
(約18%)

平成28年8月台風10号により、岩手県岩泉町の要配慮者利用施設では利用者9名の全員が死亡



- ◇国土交通省では、2021年（平成33年）までに作成率を100%とし、逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現を目指しています。

# 避難確保計画作成に係る 講習会開催の目的と進め方について

国土交通省 九州地方整備局  
河川部 水災害予報センター

年月	災害名	被害の概要
平成17年9月	台風第14号 (五ヶ瀬川、大淀川水系等)	北方町上鹿川で累加雨量1,200mmを超える豪雨により、観測史上最大の洪水が発生し、五ヶ瀬川の岡富、古川などで堤防から洪水があふれ、大規模な浸水被害が発生、上流域では土砂災害による死者7名
平成24年7月	九州北部豪雨	九州北部豪雨により、福岡県、熊本県、大分県、佐賀県は激しい大雨となり、遠賀川、花月川、合志川、白川、山国川、牛津川において、氾濫危険水位を上回り、浸水被害等が多数発生。矢部川において、河川整備基本方針の基本高水のピーク流量を上回る観測史上最大の流量となり、計画高水位を5時間以上超過し、基盤漏水によって堤防が決壊して広域にわたる浸水が発生
平成25年9月	台風第18号 (京都府桂川等)	台風第18号の豪雨により、特に激しい大雨となった京都府、滋賀県、福井県では、運用開始以来初となる特別警報が発令 京都府の桂川では、観測史上最高の水位を記録し、越水による堤防決壊の危機にさらされたが、淀川上流ダム群により最大限の洪水調節が行われるとともに、懸命の水防活動により、堤防決壊という最悪の事態を回避
平成26年8月	広島市の土砂災害	バックビルディング現象により積乱雲が次々と発生し、線状降水帯を形成し、午前1時より3時間で217mmの降水量を記録 避難勧告が発令される前に土砂災害等が発生し、死者77名(関連死3名含む)の甚大な被害
平成27年9月	関東・東北豪雨	関東地方では、台風第18号から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、記録的な大雨となり、栃木県日光市五十里観測所で、観測開始以来、最多の24時間雨量551mmを記録するなど、各観測所で観測史上最多雨量を記録 常総市で、鬼怒川の堤防が約200m決壊。決壊に伴う氾濫により常総市の約1/3の面積に相当する約40km <sup>2</sup> が浸水し、決壊箇所周辺では、氾濫流により多くの家屋が流出するなどの被害が発生。
平成28年10月	台風第7号、第9号、第10号、第11号 (相次いで発生した台風)	北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側への上陸は、気象庁統計開始以来初めて 北海道や東北地方の河川で堤防が決壊、越水し、合わせて死者24名、行方不明者5名など各地で多くの被害が発生
平成29年7月	九州北部豪雨、梅雨前線に伴う大雨	福岡県筑後地方北部で積乱雲が次々と発生し、線状降水帯が形成され、福岡県筑後地方、筑豊筑及び大分県のほぼ全域に大雨特別警報が発表された。桂川、彦山川、大肥川、花月川が氾濫した。土砂崩れ等による大量の流木が流れ、破壊力が増し家屋に大きな被害が生じた 秋田県でも梅雨前線により2日間の降水量が300mmを越える大雨のとなり、雄物川では氾濫危険水位を越え、秋田市の椿川観測所では観測史上最高水位を観測、無堤部から溢水し浸水被害が発生した
平成30年7月	平成30年7月豪雨	梅雨前線が日本付近に停滞し、また台風7号の北上により日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、大雨となりやすい状況が続いた。このため、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、6月28日～7月8日までの総雨量が、7月の月降水量平年値の4倍となる大雨になったところがある。 西日本を中心に広域的かつ同時多発的に、河川の氾濫、がけ崩れ等が発生、死者220名、行方不明者9名、家屋全壊等9,786棟、家屋浸水36,038棟の極めて甚大な被害が広範囲で発生。 ※被害情報は7月31日8時45分消防庁資料による

- 台風や前線性豪雨により、各地で水害が発生
- 平成27年9月関東・東北豪雨では鬼怒川の堤防が決壊し、甚大な被害

台風11号に伴う豪雨（7月16日～）



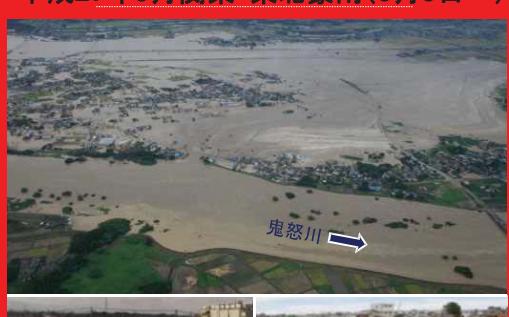
徳島県 阿南市 那賀川水系の浸水状況

前線に伴う豪雨（7月24日～）



秋田県 大仙市 齊内川の堤防決壊状況

平成27年9月関東・東北豪雨（9月9日～）



茨城県 常総市 鬼怒川の浸水状況

台風15号に伴う豪雨（8月22日～）



福岡県 筑紫野市 高尾川の洪水状況

【台風12号経路】



【凡例】

● 以下の水害、土砂災害が発生した箇所  
水害…床上浸水10棟以上  
土砂災害…死者1名以上

# 平成27年9月関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊

- 9月10日12時50分に常総市三坂町地先（左岸21k付近）で、堤防が約200m決壊
- 決壊箇所周辺では、堤防決壊による氾濫流により多くの家屋が流失
- 約40km<sup>2</sup>が浸水し、死者2名、家屋被害約8,800戸などの被害が発生。



常総市三坂町地区



被災状況(全景写真)



被災状況(拡大写真)



■ : 鬼怒川流域



平成18年



平成27年9月11日

■ 平成27年9月10日 12時50分 堤防決壊  
■ 決壊幅 約200m

# 平成28年 全国各地で発生した豪雨災害

- 8月に相次いで発生した台風第7号、第11号、第9号は、それぞれ8月17日、21日、23日北海道に上陸。
- 台風第10号は、30日に暴風域を伴ったまま岩手県に上陸。
- 北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側への上陸は、気象庁の統計開始※以来初めて。

※統計開始:1951年



# 平成29年 全国各地で発生した豪雨災害

- 平成29年7月九州北部豪雨、7月22日からの梅雨前線に伴う大雨、台風第18号、21号の上陸など平成29年も自然災害が相次いだ。
- 特に九州北部豪雨では、筑後川中流右岸の山地部の中小河川等において、河川の氾濫に加え、土砂や流木の流出によって甚大な被害が生じた。



● 水害…主な水害(床上浸水10戸以上)が発生した地域  
● 土砂災害…主な被災地域(土砂災害発生件数が50件以上)

【7月22日からの  
梅雨前線に伴う大雨】

【台風第5号経路】

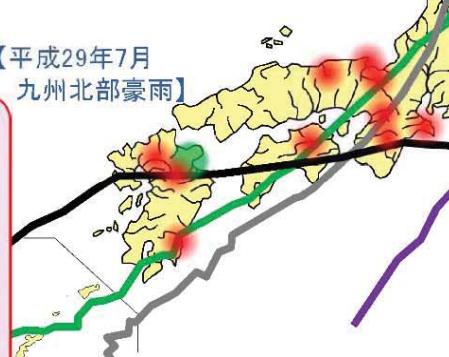
【台風第18号経路】

【台風第21号経路】

台風第18号



【平成29年7月  
九州北部豪雨】



台風第21号





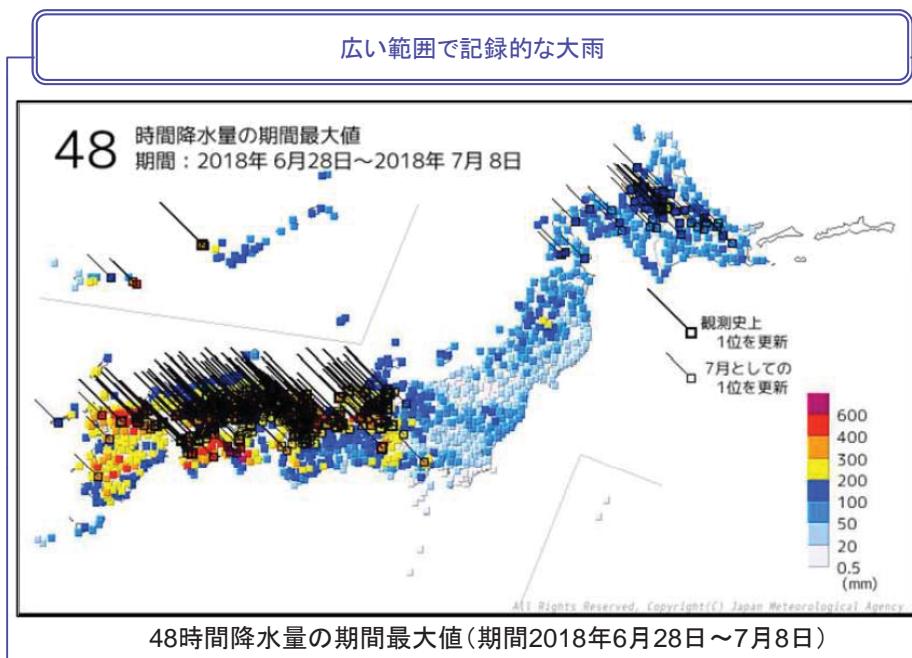
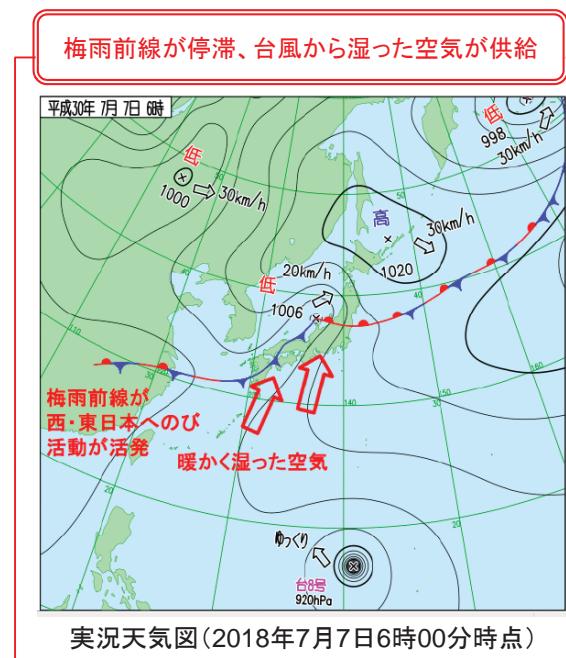
赤谷川・白木谷川下流の状況

# 平成29年7月九州北部豪雨 被災状況



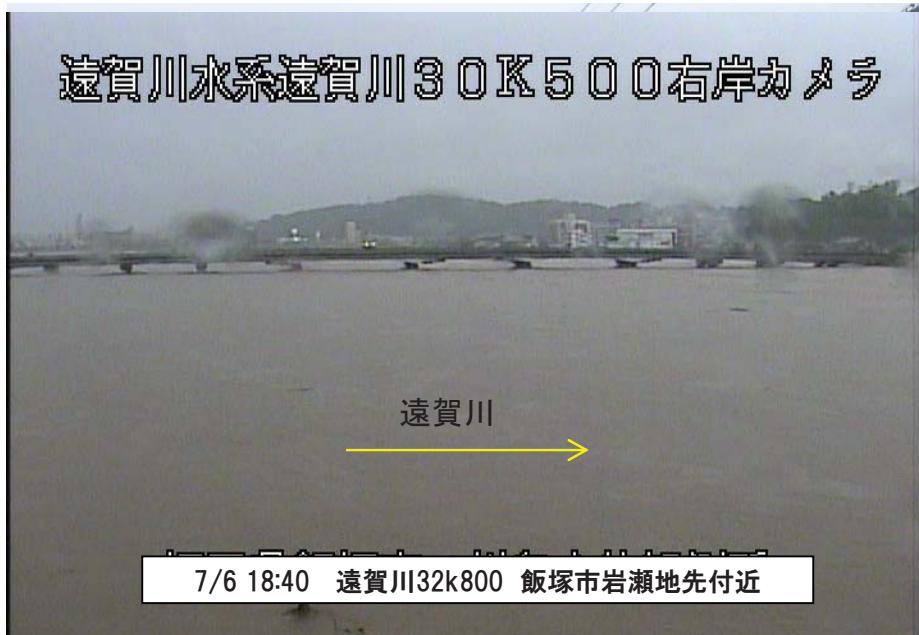
- 6月28日以降、梅雨前線が日本付近に停滞し、また29日には台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、台風第7号や梅雨前線の影響によって大雨となりやすい状況が続いた。
- このため、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、6月28日～7月8日までの総降水量が四国地方で1,800mm、東海地方で1,200mm、九州北部地方で900mm、近畿地方で600mm、中国地方で500mmを超えるところがあるなど、7月の月降水量が平年値の4倍となる大雨となつたところがあつた。
- 特に長時間の降水量について多くの観測地点で観測史上1位を更新し、24時間降水量は76地点、48時間降水量は124地点、72時間降水量は122地点で観測史上1位を更新した。

※全国の気象観測所は約1,300箇所



# 平成30年7月豪雨の 河川の状況（遠賀川、筑後川）

【 遠賀川水系 】



【 筑後川水系 】



- 五ヶ瀬川水系では、平成17年9月台風14号において堤防から洪水があふれ浸水被害が生じています。  
近年全国各地で大雨が多発しており、再び大規模な浸水被害が生じる可能性があります。



岡富・古川地区の平常時と洪水時の比較(現在と平成17年9月)

# 延岡市における平成17年の水害(五ヶ瀬川:平常時と洪水時)



北小路地区の平常時と洪水時の比較(現在と平成17年9月)

## 講習会開催の目的

### 【ステップ1】

- ・避難確保計画作成の必要性

### 【ステップ2】

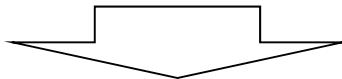
- ・計画作成に向けた円滑な支援

### 【ステップ3】

- ・継続的な防災行動の促進

# 1. 避難確保計画作成の必要性

- ◆全国各地で頻発している豪雨災害は、どの地域でも発生する可能性はある。
- ◆要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者）は、一般住民より避難に多くの時間を要す。
- ◆そのため、いったん浸水や土砂災害が発生した場合、深刻な被害が発生するおそれがある。



- ◆要配慮者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練、その他の措置に関する「避難確保計画」を作成して、要配慮者利用施設の防災体制の強化を図る。

## 2. 避難確保計画作成に向けた支援

◆避難確保計画の作成・避難訓練の義務化は、施設管理者だけではなく、避難準備・高齢者等避難開始等を発令する行政を含む関係者で連携して対応していく必要がある。



### ◆説明会、講習会等を実施することによる支援

- ・要配慮者利用施設向けの説明会を、市町村、県・民生部局、気象庁、国土交通省等の関係機関が連携して開催。
- ・「講習会の企画調整及び運営マニュアル」に基づく講習会を開催。

### ◆避難確保計画作成に資する「手引き」や「マニュアル」等を、国土交通省のホームページで公表することによる支援

- ・避難確保計画作成の手引き、同別冊
- ・水害・土砂災害に係る要配慮者離礁施設における避難計画点検マニュアル
- ・講習会の企画調整及び運営マニュアル 等

### 3. 継続的な防災行動の推進

- ◆避難確保計画を作成することが最終目標ではない。
- ◆災害の危険性（リスク）は地域毎・施設毎に様々であり、かつ施設毎に利用者や職員の数、配置等も違う状況にある。



- ◆避難確保計画を作成することだけを最終目標とせず、計画に基づく訓練等を行うことにより、より実効性のある計画を目標とすることが重要。
- ◆避難確保計画作成に際しては、「地域の水害危険性（リスク）」「施設利用者の特徴」「施設の運営体制」などを踏まえ検討する必要がある。
- ◆作成した計画を基に、施設の職員、利用者等が防災に対する意識や知識を共有しつつ、防災訓練等の教育訓練の継続実施や、実施状況を踏まえた計画の継続的な改善・見直しを行うことが大切。

# 《本講習会の構成と進め方》

## 【講習会の構成】

- ◆今回の講習会は「座学」と「ワークショップ」の二段階で開催。
  - ①座学 : 平成31年1月9日（水）※本日開催
  - ②ワークショップ : 平成31年2月6日（水）、7日（木）

### ① 「座学」(H31. 1. 9)

- ・水害リスク情報の内容や入手方法等の理解を促進。
- ・避難確保計画作成上のポイントや、作業の進め方について解説。



「座学」を踏まえ、各施設で避難確保計画について議論  
→計画（たたき台）を修正



### ② 「ワークショップ」(H31. 2. 6, 7)

- ・各施設の計画作成における課題や、工夫した点等を共有
- ・他の施設の課題や工夫点等を知ることにより、自らの施設の改善・見直しに活かす。